

令和 8 年度インターネットパトロール事務作業委託評価選定基準

本プロポーザルは、以下に記載する評価項目の合計点（75点×4人＝300点満点）により、評価を行う。

評価項目	視点	配点
1. 企画に対する評価		30点
人権施策	企画提案の内容が、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」に基づく本市の人権施策の趣旨を踏まえたものとなっているか。	15点
負担軽減	企画提案の内容が、市の事務負担軽減を含め、条例の効率的・効果的な運用につながるものとなっているか。	15点
2. 業務実施に必要な専門的知見・技術に対する評価		20点
知見・技術	効率的・効果的な業務実施に必要な知見や技術を保有しているか。	10点
精度向上	委託期間を通して、検索結果の報告の精度向上が期待できるか。	10点
3. 実施体制に対する評価		10点
実施体制	適切な体制・人員配置がされているか。	10点
4. 実施計画に対する評価		5点
実施計画	計画した事業の実施可能性及び持続性はあるか。	5点
5. 費用対効果に対する評価		5点
費用対効果	企画提案に見合った適正な見積金額であるか。	5点
6. 実績に対する評価		5点
実績	他の官公庁等での実績が十分あるか。	5点